国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

先達而差出其高之別
恨之義有御法儀之儀也
寫明書已刊出頭其孫
御達之段後承知以上

八月四日　土山從五位
淡路守事

京都府
御役所

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

奉願口上覚

一私事明和六丑年二月後　[illegible]出要永之

年年仁月[illegible]次後見習[illegible]　仰付同五

申年三月本役　仰付天明元丑年

九月[illegible]駿河守[illegible]相續[illegible]　仰付

寛政八未年六月[illegible]頭役日勤[illegible]

仰付當寅年六十九歳[illegible]　[illegible]今年

[illegible]十九ヶ年[illegible]勤[illegible]

[illegible]七月[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

以上覚

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

御用之儀ハ非ニ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二月十四日

[illegible]

十二月

十一月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

後七枚　古山駿河守

此度病氣有者代相勤之

年來出精相勤有為

御褒美書面之無[illegible]

十二月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

三人扶持

土山駿河守

此度父治路守願並に通

番代お廣さ　御月御家行

書面に通ぶ下し是也

御来ニ御切米拾石三人扶持者

上りニ相成

十一月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

三人扶持　土山右近將曹

此度父復行烏頭之通

番代相濟之　仰付出宛行

書面之通之者也　是之

之者也　如此者也　人扶持者

よりこれ如此

二月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

慶長十三戌申年二月
廿八日ト有之日今年之
百五十二三年程之如年
[illegible]
所祖父駿河守殿芸
之所寄進之[illegible]
當年住持者相國寺
輪番之節之大
坂陣之時[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

孫出規由中越子中此
相[illegible]大病香[illegible]
[illegible]
[illegible]
今也由代勤中上時刻[illegible]
[illegible]出[illegible]仕中渡[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

八月年

土山武宗様同苗武邦
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

[illegible]

同家　山科加賀守

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

料紙

同家

山科加賀守

山科美濃守元沫

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

料紙

同家

山科美濃守元淑

山科加賀守

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

親類

父 保壽院故法眼元棟

母 土山故淡路守武辰女

祖父 保壽院故法眼元映

祖母 保壽院故岱安女

姉 一人 當時小佐治家 羅立

舅 小佐治石見守

同 森五位

姨 種田兵部少輔妻

姪 一人 實元淑女當時朝山家養女遣之

右之通

年月

山科美濃守元淑

同家 山科加賀守

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

右三人

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

一　　御随身　渡辺右近将監

右裏寺町清荒神下東ニ入圖子

南側　洋借地

正徳元辛卯年六月三日洋借

表口　八間六尺八寸

裏行　西　指七間

東　指六間弐尺

此坪数百四拾八坪

右之地面ニ長近地ヲ指置ル　四ヶ

所ニ差ミ　此前地ヲ無差ル

一　　御随身　村雲主計橋助

土山右衛門

北口御勢ヲ

三沢右近将監

右三人ニ借地ニ在ル　百万辺屋敷

右之地面ニ是迄地ヲ指置ニ候ヘ
所ニ差ニ此節地ヲ無所ニ候ヘ

御随身

一 村雲主計権助
大山不蔵ヲ
水口伊勢ヲ
三沢左近将監

右三人相借地所ニ候ヘ資百万辺屋敷
門ニ所ニ候ヘ付私方ニ書付差出ヲ

一 私洋領地相借地所ニ候ヘ資百万辺
屋敷門ニ所ニ候ヘ付石ヲ上ヘ

右之外御随身中相領地相借地
無所ニ候ヘ何上

子 四月

大山駿河ヲ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

一真綿　一把
永劫院様
御下緒　一箱
一鋼　一打二尾
御酒　一荷
渋路守様

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

一御干鯛
一細引
御酒
一御肴
一御湯
漆器弐荷
御膳奥様
一御干鯛
一杉重
一御肴
一杉重二廉
一御干鯛
一包二尖
一御干鯛
一包二尖
一御干鯛
一包二尖

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用